

サービスの種別と住民主体サービスの特徴

自治体名	訪問型サービス				通所型サービス			住民主体サービスの特徴など
	現行相当のみ	現行相当と多様なサービス			現行相当のみ	現行相当と多様なサービス		
		基準緩和A	住民主体B	短期集中C		移動支援D	基準緩和A	
1名古屋		1	1			1	1	各学区の地域福祉推進協議会が実施する日常のごみ出し、買い物支援、電球の交換等の支援。担い手は一定の講習を受講した無償ボランティア（1回あたり100円相当のポイント付与あり）。事業費は、1団体年10万円程度の補助金とボランティアコーディネーターへの謝金（半日程度：1,000円、月24,000円を上限）。
2豊橋市		1	1			1	1	地域型サービスとして有償・無償のボランティア住民団体が市に登録。負担額は実施団体が決める。
3岡崎市		1	1			1		シルバー人材センターの家事援助講習（3日間）、介護補助員講習（3日間）修了者が、電球交換家具移動大掃除等の日常生活の有償支援。また、ごみ出し、買い物支援等の支援は学区福祉委員・地域住民の無償ボランティア。
4一宮市		1		1		1	1	—
5瀬戸市		1				1	1	—
6半田市		1	1			1	1	訪問：週1回等の生活支援をNPO、シルバー人材センター等が100円～200円で。不定期で居室に入らない支援は地域住民、ボランティアが100円で。通所：徒歩で通える体操・運動等の場をボランティア・地域住民で。報酬あり。
7春日井市			1	1		1	1	訪問：町内会自治会、地区社協、市民活動支援センター登録団体などが、掃除洗濯買い物調理などを援助。立ち上げ支援と運営に補助有。通所：担い手は訪問と同じ。趣味活動・交流・会食・体操・運動などの通いの場を提供する。利用者負担は無料、立ち上げ支援と運営、経費の補助有。
8豊川市		1	1	1		1	1	シルバー人材センターが生活援助を行う。1回1,500円の事業費で利用者負担は150円または300円。
9津島市		1	1			1	1	訪問：つま家事サポーター養成講座修了者を担い手に、社協委託により家事援助を行う。利用料は1時間600円。 通所：ボランティア、老人クラブ、町内会等の市民団体グループの活動として、月1回以上開催される趣味・健康づくりの活動へ年4万円までの補助により実施。参加費徴収はなしで無料または実費負担。
10碧南市		1				1		—
11刈谷市		1		1		1	1	地域サロン活動として、市登録団体に上限36,000円の補助金で実施。利用者負担はお茶菓子等の実費。
12豊田市		1				1		—
13安城市		1	1	1		1	1	NPO・ボランティアによる訪問・通所サービス（身体介護除く）。事業費は補助金で利用料は各団体が決める。
14西尾市		1				1	1	—
15蒲郡市		1				1	1	NPO・地域住民によるミニデイで、事業費は1回8,000円～20,000補助金で利用料は各団体が決める。
16犬山市	1					1		—
17常滑市		1				1		—
18江南市		1	1			1	1	訪問：住民、民間サービス、NPO、シルバー人材センター等による生活援助。通所：区・町内会・NPO等による高齢者の交流の場・住民主体の集まり。事業費支給はなし。利用料は地域ごとのルールによる。
19小牧市		1		1		1	1	—
20稲沢市		1		1		1	1	—
21新城市		1	1			1	1	地域型訪問サービス、地域型通所サービスを行うが、内容は今後検討。
22東海市		1		1		1	1	短期集中フォローアップ教室として、外部団体に委託。運動器の機能向上による一般介護予防事業への準備と通いの場のボランティア育成の場とする。事業費未定・利用者負担は実費。
23大府市		1				1	1	—
24知多市		1		1		1	1	—
25知立市		1		1		1	1	—
26尾張旭市				1		1	1	—
27高浜市		1				1		—
28岩倉市		1	1			1	1	訪問：シルバー人材センターが1回1,080円の事業費で生活援助を実施し、利用料は1回200円。通所：民生委員・ボランティアが行うレクリエーション、茶話会。事業費は未定。利用料はお茶代程度の実費。
29豊明市		1				1	1	—
30日進市		1				1	1	—
31田原市		1				1		—
32愛西市		1	1			1	1	訪問・通所ともに、現行相当サービスに対して緩和した内容・担い手により実施。事業費・利用料は市の定める要綱による。
33清須市	1					1	1	—
34北名古屋		1				1	1	委託事業者により実施し、介護予防に努めながら、日中活動の場を確保するもの。詳細不詳。
35弥富市		1	1			1	1	訪問：ささえあいセンターが市民ボランティアにより、市民活動による日常生活支援として実施。事業費はなし。利用料は1回700円～。ごみ出しは1回100円。通所：委託された介護事業所・自治会・老人クラブ等がふれあいサロンを実施。事業費は月1～4回は1回5,000円・5回以降は1回2,000円。利用料は実費。

サービスの種別と住民主体サービスの特徴

自治体名	訪問型サービス				通所型サービス			住民主体サービスの特徴など	
	現行相当のみ	現行相当と多様なサービス			現行相当のみ	現行相当と多様なサービス			
		基準緩和 A	住民主体 B	短期集中 C		移動支援 D	基準緩和 A		住民主体 B
36みよし市		1				1		1	—
37あま市		1				1		1	—
38長久手市	1				1				—
39東郷町		1				1		1	—
40豊山町		1					1		町の社会福祉協議会に委託し、介護予防を目的としたサロンとして元気はつらつサロンを開催。担い手は社教職員。事業費は1回あたり3,500円+加算あり。利用料無料。
41大口町	1				1				—
42扶桑町		1				1			—
43大治町		1				1			—
44蟹江町		1	1			1			かにまるが*トセンターの名称で、社会福祉協議会が簡単な生活支援が*トとして実施。センター職員が担い手で、事業費は平日30分当たり350円。利用料も同じ額。
45飛島村		1				1			—
46阿久比町		1				1			—
47東浦町		1		1		1	1	1	住民主体型*イ*トとして、住民団体・ボランティア団体が*レクリエーションや運動、趣味活動等を実施。事業費は不詳、利用料は団体が設定する。
48南知多町	1				1				—
49美浜町	1				1				—
50武豊町		1				1		1	—
51幸田町		1				1		1	—
52設楽町	1				1				—
53東栄町	1				1				—
54豊根村	1				1				—

合計 9 43 14 12 1 7 46 16 32